

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第48期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 越 眞 二
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 (大阪府中央区南船場二丁目5番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	17,673,745	18,061,902	18,190,481	17,107,988	17,603,893
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	695,831	497,066	292,003	△341,407	374,506
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	413,185	287,035	134,702	△286,457	△292,829
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	11,325,114	11,838,017	11,806,486	11,340,033	10,824,057
総資産額 (千円)	16,748,897	17,275,301	17,225,306	16,795,559	16,883,753
1株当たり純資産額 (円)	615.98	644.19	642.83	617.81	589.70
1株当たり配当額 (円)	10	10	9	6	6
(1株当たり中間配当額)	(5)	(5)	(5)	(3)	(3)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	22.47	15.62	7.33	△15.60	△15.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.6	68.5	68.5	67.5	64.1
自己資本利益率 (%)	3.7	2.5	1.1	△2.5	△2.6
株価収益率 (倍)	9.8	16.3	35.3	—	—
配当性向 (%)	44.5	64.0	122.8	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,504	171,173	△32,712	△109,472	392,678
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△52,968	△174,255	△171,525	15,306	△120,693
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△207,974	△221,007	△237,185	△208,040	△201,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,748,951	1,524,862	1,083,438	781,231	851,843
従業員数 (名)	292	292	299	294	280
(ほか、平均臨時 雇用人員)	(1,686)	(1,740)	(1,825)	(1,787)	(1,747)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第45期及び第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期及び第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第47期及び第48期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和44年1月	株式会社東京ソワールを資本金 200万円で、東京都世田谷区代田二丁目31番6号に設立。
昭和46年4月	製品を「黒のフォーマルウェア」に特化し、その後の成長の基礎を築く。
昭和48年1月	尼崎市に関西出張所を開設。
昭和51年12月	福岡市に九州営業所を開設。
昭和52年11月	名古屋市に中部営業所を開設。
昭和53年1月	株式額面変更のため株式会社東京ソワール(旧商号寿商事株式会社)と合併。
昭和53年7月	札幌市に札幌営業所を開設。
昭和53年12月	本社を東京都港区南青山一丁目1番1号(現在地)に移転。
昭和56年6月	川崎市に川崎商品センターを開設。
昭和57年12月	関西営業所を、自社ビル新築(大阪市)を機に、支店に昇格。
昭和59年12月	東京都渋谷区に表参道店を開設し、専門店営業・企画部門を集約。
昭和60年1月	海外提携ブランド「カルヴェン フォーマル」を発表。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会へ株式を店頭登録。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年11月	物流機能拡充のため川崎商品センターを増築。
平成4年1月	表参道店を新築完成。
平成14年5月	代表取締役社長が草野絹子氏から盛口誠司氏に交代。
平成18年5月	(株)ワールドとの提携。
平成18年10月	上海軒妮(シェンニー社)とのブランドライセンス契約締結。
平成18年12月	海外提携ブランド「ランバン ノワール」を発表。
平成19年3月	代表取締役社長が盛口誠司氏から萩原富雄氏に交代。
平成19年5月	東京ソワール公式通販サイト フォーマルメッセージ・ドットコム立ち上げ。
平成19年8月	自己株式の消却を実施。(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.32%)
平成20年4月	海外提携ブランド「ウンガロ・ソワ」を発表。
平成22年8月	フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」出店開始。
平成22年9月	初のアウトレット業態への常設出店。
平成24年8月	海外提携ブランド「ハロッズ」を発表。
平成25年3月	代表取締役社長が萩原富雄氏から村越眞二氏に交代。
平成25年8月	(株)ワールドとのライセンス契約ブランド「INDIVI」を発表。
平成27年8月	(株)ワールドとのライセンス契約ブランド「リフレクト」を発表。
平成27年11月	札幌営業所(札幌市中央区)を閉鎖。

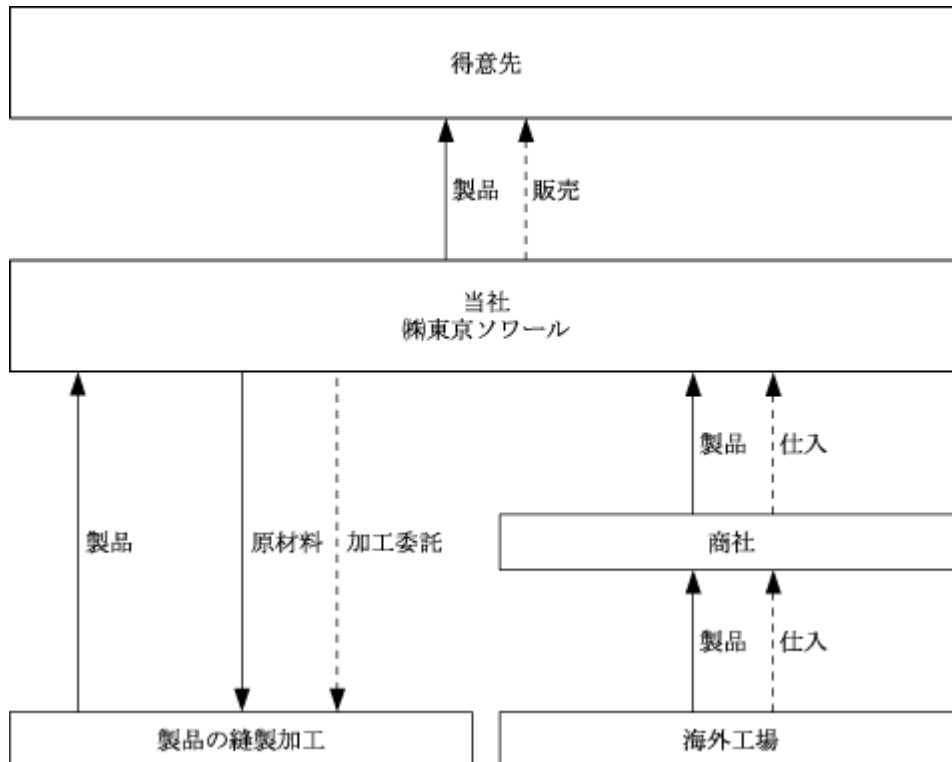
3 【事業の内容】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに附随するアクセサリ類の販売を主要な業務としております。

製品は主に全国の百貨店及び量販店等で販売しており、その一部は海外より仕入れております。

婦人フォーマルウェアの製造は当社で製品企画を行い、その企画に基づき外部の縫製工場に製品を加工委託しております。なお、原材料は縫製工場に無償支給しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280 (1,747)	42.5	16.8	4,964,680

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における日本経済は、経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用環境の一部に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の新政権への移行による世界経済の不確実性の高まりもあり、国内景気の先行きは不透明で楽観できない状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、所得格差の拡大に伴う個人消費の節約志向は依然として強く、天候不順の影響も加わり、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社は百貨店販路向け新規ブランドとして、キャリアとプライベートを両立する女性向けの「リフレクト」を、量販店販路向けには、ヤングキャリア世代に向けた「クレア ノワール」をそれぞれ展開し、多様化するフォーマル市場において、新たな需要を喚起するための対策を講じてまいりました。一方で、収益性の低いブランドの再編と低効率店舗の見直しに継続して取り組んでおります。直営店のフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、事業収益性の向上に重点を置く取り組みを優先し、店舗のスクラップ&ビルドを進めるとともに、お客様の声や購買動向の情報を共有してオリジナリティのある商品提案、SNSによる情報発信やファッションEコマースサイトでの展開による認知度アップを行うことで、売上拡大に努めてまいりました。さらに、アウトレットモールでは既存店の売上拡大を図るとともに、新たに常設店1店舗を出店し、既存販路の在庫処分を促進することで、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上への取り組みを強化してまいりました。

商品面では、純国産表示制度「J∞QUALITY(ジェイ クオリティ)」の認証を取得し、企画から生地、縫製まで一貫して純国産にこだわった本物志向に応える高い品質と最高の着心地のブラックフォーマルを展開してまいりました。一方で、展開型数の集約と重点商品への絞り込みにより、販売機会損失の防止と商品効率の向上に努めてまいりました。

生産面では、縫製工賃の上昇している中国への依存を抑えてベトナム生産の構成比を高めるなど、製造コスト増への対策とリスク回避を目的とした生産体制を引き続きとってまいりました。

売上高については、前期は一部取引先からの取引条件切り換え要請により、売上計上時期を当社出荷時点から小売販売時点へ変更したことに伴う一時的な売上高の減少がありましたが、当期においては、この影響がなくなったこともあり、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが111億51百万円（前期比6.5%増）、カラーフォーマルが33億52百万円（同1.6%減）、アクセサリ類が30億99百万円（同4.1%減）となり、当期の売上高は、前期比4億95百万円増の176億3百万円（同2.9%増）となりました。

利益面では、粗利益率が高いブラックフォーマルの売上構成比の増加に加え、製造コストの削減や商品効率の向上に努めた事による棚卸資産の評価替えの減少もあり、売上総利益率は前期比0.6ポイントアップの46.4%となりました。販売費及び一般管理費においては、新規ブランドの展開に伴う販売促進費や支払ロイヤリティの増加はあるものの、東京アパレル厚生年金基金の解散認可に伴う経費減に加え、低効率店舗の人員見直しや撤退による人件費の減少、不採算ブランドの廃止、荷造運賃、旅費交通費など、あらゆる経費の削減に取り組み、全体では前期比4億1百万円減（同4.8%減）となりました。

この結果、当期の業績は、営業利益は2億67百万円（前期は営業損失4億70百万円）、経常利益は3億74百万円（前期は経常損失3億41百万円）となりました。また、特別損失として、固定資産解体費用34百万円（世田谷賃貸用倉庫A館）、減損損失54百万円（直営店の建物、工具、器具及び備品等）及び店舗閉鎖損失9百万円（直営店の解約金）を計上したことに加え、業績推移及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額4億92百万円（損）を計上したことから、当期純損失2億92百万円（前期は当期純損失2億86百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金増3億92百万円、投資活動による資金減1億20百万円、財務活動による資金減2億1百万円により前期末に比べ70百万円増加し、当期末には8億51百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億92百万円となりました。これは主に、売上債権の増加6億6百万円がありましたが、税引前当期純利益2億75百万円や減価償却費2億10百万円、たな卸資産の減少1億8百万円、未払消費税等の増加1億1百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億20百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出65百万円や保証金・敷金の差入による支出36百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億1百万円となりました。これは主に配当金の支払い1億12百万円やファイナンス・リース債務の返済による支出88百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	2,207,954	△7.4
カラーフォーマル	690,733	△12.7
合計	2,898,687	△8.7

(注) 1. 金額は製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注状況

当社の製品生産にあたっての縫製加工は外注に依存しております。外注加工費は次のとおりであります。主な外注先は㈱四ッ葉ドレス、㈱トップレディ、㈱三和ドレスであります。

品目	外注高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	917,275	△7.3
カラーフォーマル	277,674	△15.4
合計	1,194,950	△9.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アクセサリー類	1,471,414	△7.5
合計	1,471,414	△7.5

(注) 1. 金額は仕入価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 製品仕入実績

当事業年度における製品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
製品	4,883,937	7.1
合計	4,883,937	7.1

(注) 1. 金額は仕入価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 受注状況

当社は原則として受注生産ではなく見込み生産を行っております。

(6) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブラックフォーマル	11,151,841	+6.5
カラーフォーマル	3,352,651	△1.6
アクセサリ類	3,099,400	△4.1
合計	17,603,893	+2.9

(注) 1. 輸出については、該当事項はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	2,243,827	13.1	2,152,322	12.2
(株)イトーヨーカ堂	1,772,518	10.4	1,656,137	9.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主力販売先である百貨店販路及び量販店販路においては、不採算店舗の閉店計画が次々に出され、これからもこの傾向が続くものと想定しております。当社との取引高に応じた売上減少が想定されることから、企業競争力を高めるためには、事業構造改革を推進し、事業規模に応じた人員体制への移行が大きな課題となっております。

当社が収益力を回復させ持続的成長を実現するためには、お客様のライフスタイル・価値観の変化やマーケットの変化に対応した迅速な商品・サービスの開発、販路開拓による売上拡大への取り組みが最も重要な課題となっております。

百貨店販路・量販店販路においては、継続してブランドの収益性、展開型数の妥当性の検証を進め、収益性の低いブランドや型数の見直しを行うことで、在庫の適正化と販売機会損失防止の両立を図り、商品消化率を高めることが重要であります。加えて、店舗の効率性検証を定期的に行い、効率の低い店舗については、より合理的な取引条件、販売体制を確立するよう商談を進め、改善が見込めない場合は撤退も含め対処する必要があります。さらに、取引先店舗の業態転換や閉鎖によるフォーマル売場の減少も予測されることから、当社の強みであり、収益性の高いブラックフォーマルの企画提案力の強化を行うことで、売場におけるシェア向上による売上の維持と収益性の向上を目指してまいります。

フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」においては、店舗収益の向上が重要であり、顧客視点でのオリジナリティのある商品提案を強化するとともに、SNSなどあらゆる情報発信に取り組み認知度を高めることで、店舗当りの売上拡大を図ることが不可欠であります。さらに、「フォルムフォルマ」オンラインショップ開設により店舗とネットとの相乗効果を図り、収益性の向上を目指してまいります。

オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」においては、フォーマル専門ならではの魅力的なサイトを構築し、展開ブランドの拡大や、自社以外のモールサイトへの出店など、ネット販売への取り組みを強化いたします。

生産供給体制については、販路の多角化に伴い、生地産地・素材メーカー・協力工場及び商社との連携を強化し、一定の国内生産を維持しつつ、製造コストとリードタイムのバランスを考慮した最適な生産体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な事象・要因により影響を受ける可能性があります。下記に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 景気変動による影響

当社の売上高の大部分が、百貨店及び量販店への売上によるものであります。また当社はフォーマルウェアの専門メーカーとしてアクセサリー等の服飾雑貨品を含めた製造卸売りを行っております。従来、フォーマルウェアは一般婦人服と比較して、景気等にあまり影響を受けず安定しているとされておりましたが、消費税率のアップ後は、主力であるブラックフォーマルの販売が回復力に欠けるなど、厳しい業況が継続し、売上高の大部分を占める百貨店及び量販店の集客力回復やフォーマル売場の活性化なくして、売上高の増加は困難であります。

また当社の重要な販売先が倒産した場合には、売上はその分減少し、売掛債権が回収不能となる可能性があります。

(2) 他社との市場競争

生活様式の多様化、消費動向の変化に伴い、冠婚葬祭におけるルールとマナーを踏まえながらも、自分なりの装い方を楽しむ傾向が近年あり、フォーマル売場におけるヤング世代の顧客獲得が困難になる可能性があります。これに伴って、フォーマル売場での競合激化に加え、ショップを中心とした他社との顧客獲得が激しくなることが想定されます。

(3) 取引先経営合理化による店舗閉鎖

郊外型の大型店舗の採算性悪化が問題となり、今後は店舗閉鎖や総合スーパーから脱却し、新業態への転換を図るなどの計画が発表されております。この場合には、閉店に伴う返品で一時的な売上高への影響を受けることとなりますが、当社にとってフォーマルウェアの販売が好調な店舗である場合には、更に大きな影響を受けることとなります。

(4) 取引先からの要請

大型小売店の経営統合の増加など、販売先の交渉力強化に伴う納入掛率等、取引条件の悪化、取引先物流機能の再編に伴う当社の物流コスト負担、また当社との取引継続を一方的に解除された場合などは、当社の業績等に悪影響を与える可能性があります。

また販売先からの取引条件切り換え依頼で、売上高の計上時期を納品販売時点から小売販売時点へと変更することに伴い、一時的に売上高が減少することがあります。取引高が大きい販売先の場合には、一時的ではありますが当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、この場合には当社の売掛金は大幅に圧縮されますものの、販売先店頭における在庫管理や当社売上計上におけるコスト負担が増すこととなります。

(5) ブランドのサブライセンス契約

海外の有力ブランドとのサブライセンス契約において、契約期間の満了に伴い契約の継続を一方的に打ち切られた場合は、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 海外生産に関するリスク

現在、当社は製品の一部を商社を通して中国及びベトナムで生産しておりますが、為替相場の変動、予期せぬ法律や規制の変更、縫製工賃の上昇、不測の疾病等による技術指導や輸入への影響などのリスクが発生する可能性があります。

(7) 商品の品質に関するリスク

当社は、様々な検査を受け、厳しい基準に合格した高い品質の商品をお届けしております。QTEC〔(財)日本繊維製品品質技術センター〕からは検品技術者の認定を受け、またSIFマーク使用の認定も受け、技術力に裏付けされた品質維持には特に配慮しております。しかしながら製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業イメージのダウンなどで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業開発に関するリスク

当社は、今後の利益拡大にあたっては収益構造の転換が重要な課題と認識して、新規事業の開発に取り組んでおります。新分野への出店にあたっては、市場調査等を行ってはおりますが、市況の変化などによっては当初計画が達成できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天候不順の影響

当社の業績は、従来、季節の天候不順による影響は寡少でありましたが、最近の大規模な気候変動による天候不順により、一般婦人服と同様に業績に影響を受ける状況にあります。また、販売先では婦人服全体の不振が在庫増を招く結果となり、その影響でフォーマルの在高に対して予想以上に規制を受ける場合があり、そのときの気候変動次第で、量販店ではシーズン商品の立上り時期が決算月をまたがる場合もあります。

(10) 地震など自然災害の影響

当社の物流拠点である商品センターは神奈川県川崎市にあり、大規模な自然災害により当施設が損傷した場合、事業活動が中断するなど、経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直接の影響がない場合でも、流通網の混乱の状況によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は前期に比べ4億70百万円増加しました。これは主に棚卸資産の減少1億8百万円がありましたが、売上債権の増加6億6百万円によるものであります。

固定資産は前期に比べ3億81百万円減少しました。これは主に投資有価証券の減少1億68百万円や長期繰延税金資産の減少1億21百万円、建物の減少52百万円によるものであります。

(負債の部)

流動負債は前期に比べ3億85百万円増加しました。これは主に未払法人税等の増加1億2百万円や仕入債務の増加1億円、返品調整引当金の増加85百万円によるものであります。

固定負債は前期に比べ2億18百万円増加しました。これは主に退職給付引当金の減少44百万円や長期リース債務の減少22百万円がありましたが、繰延税金負債の増加2億45百万円によるものであります。

(純資産の部)

純資産は前期に比べ5億15百万円減少しました。これは主に繰越利益剰余金の減少4億4百万円やその他有価証券評価差額金の減少1億11百万円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当期の売上高は、前期に比べ4億95百万円増加し176億3百万円（前期比2.9%増）となりました。

商品別では、ブラックフォーマルが111億51百万円で6億81百万円の増収、カラーフォーマルが33億52百万円で53百万円の減収、アクセサリ類が30億99百万円で1億32百万円の減収となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当期の売上原価は、前期に比べ17百万円減少し93億44百万円（前期比0.2%増）となりました。売上原価率は、主に直接原価率の減少により前期に比べ1.4ポイント好転し53.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費の減少により前期に比べ4億1百万円減少し79億6百万円となりました。

(営業外損益、特別損益)

当期の営業外収益は前期に比べ20百万円減少し1億59百万円となりました。これは主に不動産賃借料の減少によるものであります。また営業外費用は前期に比べ1百万円増加し52百万円となりました。これは主に、賃貸費用の増加によるものであります。

特別利益は、当期におきましては発生しておりません。また特別損失は、前期に比べ80百万円増加し98百万円となりました。これは主に減損損失の増加36百万円や固定資産解体費用の発生34百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当期におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 の 1 業績等の概要 の (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務設備等	8,547	229	113,703	— (—)	64,694	5,998	193,174	219
表参道 (東京都渋谷区)	賃貸用事務所	248,176	—	0	1,109,112 (341.04)	—	—	1,357,289	—
川崎商品センター (川崎市川崎区)	物流設備等	640,571	2,703	686	1,656,362 (5,380.90)	194,675	—	2,494,998	40

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月27日(注)	△2,221,432	19,300,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	13	50	6	—	1,517	1,594	—
所有株式数 (単元)	—	3,772	144	4,846	148	—	10,156	19,066	234,000
所有株式数 の割合(%)	—	19.78	0.76	25.42	0.78	—	53.27	100.00	—

- (注) 1. 自己株式944,868株は「個人その他」に944単元及び「単元未満株式の状況」に868株含まれております。
2. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式292,000株を含めております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主数は841人であり、合計株主数は2,435人であります。
4. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町6丁目8-1	1,058	5.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	905	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	905	4.69
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	815	4.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
計	—	8,773	45.46

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式944千株(4.90%)があります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式292,000株を自己株式に含めて計算しております。
4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 652,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,414,000	18,414	—
単元未満株式	普通株式 234,000	—	—
発行済株式総数	19,300,000	—	—
総株主の議決権	—	18,414	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式868株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式292,000株（議決権の数292個）を含めております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	652,000	—	652,000	3.38
計	—	652,000	—	652,000	3.38

(注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式292,000株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

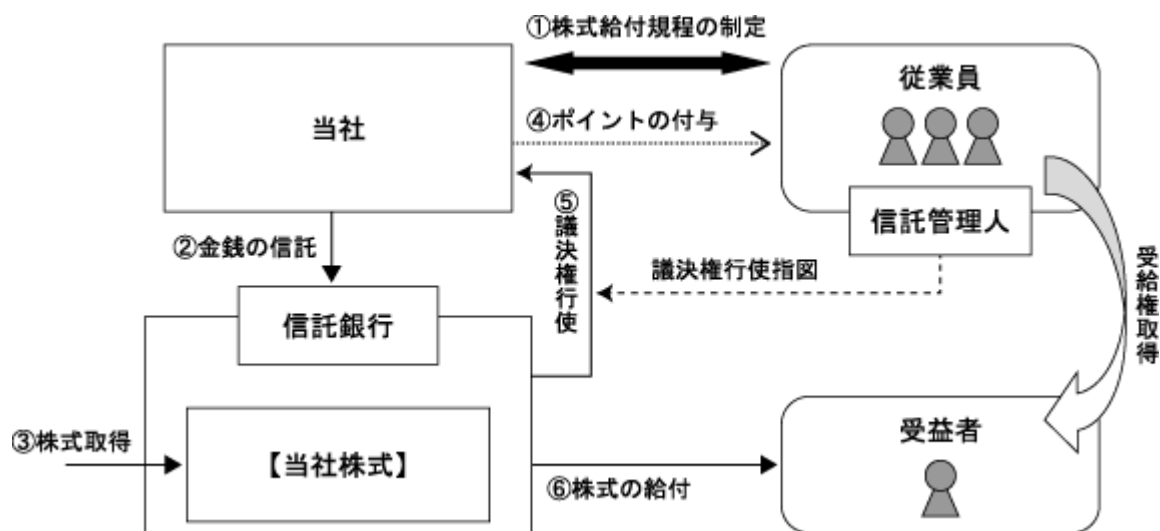
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、一定の要件を満たした場合に信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

平成24年6月5日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式295,000株（59,295千円）を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,088	606
当期間における取得自己株式	904	178

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	652,868	—	653,772	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度の保有自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式292,000株を含めておりません。
3. 当期間の保有自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式291,000株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。

利益配分につきましては、財務状況や期間損益などを総合的に勘案して決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

内部留保資金につきましては、継続的な配当を維持しつつ、市場動向に留意のうえ、将来の事業展開と企業体質強化に向けて活用していく方針であります。

以上の方針に基づき、当事業年度は期末配当を1株につき3円、1株当たり年間配当金は中間配当3円と合わせて6円となりました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月8日 取締役会	55,944	3
平成29年3月29日 定時株主総会	55,941	3

「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	236	306	269	273	206
最低(円)	186	220	237	189	172

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	197	192	188	190	198	203
最低(円)	177	172	176	180	182	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	村 越 眞 二	昭和30年9月4日	昭和54年4月 平成13年7月 平成17年1月 平成21年3月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成25年3月	当社入社 情報システム室長 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 管理本部副本部長 兼 情報システム部長 取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 兼 情報システム部長 常務取締役 経営企画本部長 代表取締役社長(現)	(注) 4	39
取締役 専務 執行役員	営業戦略担当 兼 事業開発本部長	竹 内 信 彦	昭和27年5月29日	昭和52年12月 平成16年1月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年6月 平成23年3月 平成25年3月 平成29年3月	当社入社 百貨店本部副本部長 兼 企画部長 取締役 百貨店本部長 兼 企画部長 取締役 百貨店本部長 取締役 事業統括副担当 兼 百貨店本部長 常務取締役 事業統括担当 取締役 専務執行役員 経営企画担当 兼 事業統括担当 取締役 専務執行役員 営業戦略担当 兼 事業開発本部長(現)	(注) 4	26
取締役 常務 執行役員	経営企画担当 兼 管理本部長	宮 本 幸 三	昭和31年11月8日	昭和54年4月 平成15年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成23年4月 平成25年3月 平成29年3月	当社入社 管理本部副本部長 兼 経理部長 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 兼 経理部長 取締役 管理本部長 取締役 執行役員 管理本部長 取締役 常務執行役員 経営企画担当 兼 管理本部長(現)	(注) 4	31
取締役 執行役員	総合企画室長	坂 本 勝 郎	昭和34年6月4日	昭和57年4月 平成16年4月 平成17年3月 平成25年3月 平成29年3月	当社入社 社長室長 取締役 社長室長 取締役 執行役員 社長室長 取締役 執行役員 総合企画室長(現)	(注) 4	30
取締役 執行役員	百貨店本部長	青 山 秀 夫	昭和33年1月9日	昭和56年9月 平成15年4月 平成16年1月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年4月 平成25年3月	当社入社 百貨店本部副本部長 百貨店本部副本部長 兼 東京営業部長 百貨店本部副本部長 兼 東日本営業部長 取締役 百貨店本部長 兼 東日本営業部長 取締役 百貨店本部長 取締役 執行役員 百貨店本部長(現)	(注) 4	26
取締役 執行役員	商品統括本部長	小 泉 純 一	昭和39年1月2日	昭和62年4月 平成25年4月 平成27年3月 平成29年3月	当社入社 企画生産本部 企画部長 執行役員 企画生産本部長 取締役 執行役員 商品統括本部長(現)	(注) 4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	澁谷 高 允	昭和12年 3 月 27 日	昭和36年 4 月 平成 6 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成14年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 3 月	東洋レーヨン株式会社入社 東レ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社常任顧問 同社顧問 同社顧問退任 社外取締役(現)	(注) 4	7
常勤監査役	—	磯貝 章 弘	昭和29年 4 月 6 日	昭和55年 4 月 平成17年 1 月 平成18年 2 月 平成23年 1 月 平成23年 4 月 平成26年 3 月	当社入社 管理本部副本部長 兼 人事部長 管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 総務部長 管理本部副本部長 兼 人事部長 兼 物流部長 管理本部副本部長 兼 物流部長 兼 内部監査室長 常勤監査役(現)	(注) 5	19
監査役	—	井 原 秀 和	昭和27年 1 月 9 日	昭和50年 4 月 平成11年10月 平成14年 1 月 平成14年 4 月 平成16年 8 月 平成20年 3 月 平成24年 1 月 平成24年 3 月	株式会社富士銀行入行 同行東武練馬支店長 同行総合事務部参事役 株式会社みずほ銀行事務統括部 中目黒集中センター所長 みずほビジネスサービス株式会社 執行役員 集中第一事業本部副本部長 同社執行役員 集中第二事業本部副本部長 同社退社 当社監査役(現)	(注) 6	11
監査役	—	石 川 啓 一	昭和24年 6 月 6 日	昭和49年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 5 月 平成15年 6 月 平成16年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 3 月 平成25年 3 月	株式会社三菱銀行入行 同行神保町支社長 兼 法人第一部長 株式会社東京三菱銀行本部審議役 株式会社イセト取締役 同社常務取締役 同社相談役 同社退社 当社監査役(現)	(注) 7	9
計							207

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。
2. 取締役 澁谷高允は、社外取締役であります。
3. 監査役 井原秀和及び石川啓一は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 磯貝章弘の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 井原秀和の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 石川啓一の任期は、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 当社は、平成25年3月27日に執行役員制度を導入しております。
なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	役 位	担 当
大 島 和 俊	執 行 役 員	経営企画本部長 兼 経営企画部長
吉 村 暢 晃	執 行 役 員	チェーンストア本部長
中 村 雅 彦	執 行 役 員	チェーンストア本部副本部長
宮 本 英 治	執 行 役 員	事業開発本部事業推進部長
牛 田 広 光	執 行 役 員	百貨店本部副本部長 兼 西日本営業部長 兼 関西支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対し的確な意思決定と業務執行が行えるように運営してまいりたいと考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役7名により構成され、うち1名は経営体制の強化と監督機能の充実のため社外取締役を選任しております。取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・決議すると共に、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。また、取締役の業務執行に対する監督機能の観点から監査役3名も取締役会に出席しております。監査役は取締役に対して適宜意見表明を行ない、内部統制の実効性の確保を図っております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

取締役会は原則として月1回開催し、迅速な意思決定と業務執行ができる体制としております。また、緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

経営会議は取締役及び執行役員を中心に、経営に関する方針や全社の重要事項を審議する機関で、常勤監査役も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じ臨時経営会議も随時開催しております。

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、原則として月1回開催し、所要の決議、協議を行うほか、職務の執行状況の報告、意見交換を行っております。

代表取締役・監査役意見交換会はコンプライアンスの観点から経営上の問題がないか監査役全員と代表取締役とが意見交換を行っていく会議体で、年3回開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりであります。

The organizational chart illustrates the corporate governance structure, centered around the **株主総会** (Shareholders' Meeting) at the top. Below it, the **取締役会** (Board of Directors) and **監査役会** (Board of Supervisors) are shown, both reporting to the Shareholders' Meeting and responsible for their appointment and dismissal. The **取締役会** consists of 7 directors (including 1 external director), and the **監査役会** consists of 3 supervisors (including 2 external supervisors). The **代表取締役** (Representative Director) reports to the Board of Directors. The **内部監査室** (Internal Audit Room) reports to the Board of Supervisors and the Representative Director. The **会計監査人** (Accounting Auditor) reports to the Board of Supervisors and is responsible for accounting audits. The **内部統制委員会** (Internal Control Committee), **コンプライアンス委員会** (Compliance Committee), and **リスク管理委員会** (Risk Management Committee) report to the Representative Director and are responsible for their appointment and supervision. The **経営会議** (Management Meeting) reports to the Representative Director. The **経営企画本部** (Business Planning Department) and **管理本部** (Management Department) report to the Representative Director and are responsible for their appointment and supervision. The **各業務執行部門** (Business Execution Departments) report to the Representative Director and are responsible for their appointment and supervision. The **顧問弁護士** (Consulting Lawyer) provides consultation and assistance to the Representative Director.

当社は、経営の透明性向上と監視機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの有効性確保に向けた取り組みを経営上の最重要政策として位置づけております。その実現にあたり、当社の事業規模を勘案して、上記の体制のもとで迅速な意思決定と業務の執行が行われており、監視機能も十分に機能しているものと考えております。

当社は、内部統制システム構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」の各項目について、取締役会で確認を行っております。内容は下記のとおりです。

- ・役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ・役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ・コンプライアンスの観点から経営上の問題がないか、代表取締役・監査役意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ・役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。

- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
 - ・各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催する。
 - ・業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
 - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとる。
 - ・日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・社長直轄の内部監査室が、当社の業務遂行状態について監査を実施する。また、必要に応じて会計監査人及び監査役会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役からの要請があった場合には、監査役と協議のうえ、対象者、人数、期間等、合理的な範囲で、その職務を補助する者（以下「監査役スタッフ」という。）を配置する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。また、監査役スタッフは、監査役から直接指示を受けて業務を行う。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - ・監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっている。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。
- (i) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
 - ・当社の内部通報制度において、当社監査役に対して直接通報することができること、当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。
- (j) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行う。
 - また、その他に監査役の業務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。
- (k) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役は、内部監査室から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」や「リスク管理規程」など、規程の整備を進めるとともに、社内教育を推進しております。

当社では、経営企画部が経営会議の事務局となっており、経営会議においてリスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。重要な情報については、経営企画本部長が情報取扱責任者である管理本部長と連携し、情報を報告・集中する仕組みとなっております。経営会議は原則として月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時経営会議を随時招集できる体制を整えております。

管理本部は取締役会の事務局として、各部門の業務執行状況について適宜報告を受けるとともに、代表取締役及び監査役と連携してコンプライアンスの監視、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について随時アドバイスを仰ぐなど、相談を行っております。

② 内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（1名）を設置し、業務プロセスの適正性、効率性を目的に、諸法令及び社内諸規程を遵守しながら、業務活動、会社財産の状況に対する内部監査を内部監査計画に基づいて実施しております。また、内部監査室は監査役及び管理本部と必要な調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めるとともに、内部監査の状況を月1回、代表取締役に報告しております。

監査役は監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人と必要な連携を取り、会計監査の有効性、効率性を高めております。

特に常勤監査役は社内の重要会議に積極的に参加するなどして、精度の高い監査体制を整えております。

ロ．会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、定期的に監査を受けております。同監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の山田円、渡邊康一郎、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他2名であります。業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役澁谷高允氏は当社の取引先である東レ株式会社の出身であります。当社と同社とは一般的な取引条件に基づく単なる商取引関係であり、代替取引先の存在もあり、社外取締役としての職務執行に何ら影響を与えるような取引関係ではないことから、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

社外監査役井原秀和氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身であり、社外監査役石川啓一氏は当社の取引先である株式会社東京三菱銀行（現 三菱東京UFJ銀行）の出身であります。当社と両行の取引関係においてその規模から、意思決定に対し影響を与える取引関係ではなく、一般株主との利益相反のおそれはないと判断しております。

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指名することにより、社外取締役による監督機能と社外監査役による独立かつ公正な立場からの監査が実施されることで、経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を有していませんが、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、能力、人柄等を総合的に勘案し、相応な方を選任することとしております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,817	81,660	—	—	15,157	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,530	12,300	—	—	1,230	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	—	3

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役3名に対する使用人分給与25,200千円を支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬、業績給並びに役員退職慰労金より構成しております。監査役の報酬等は、基本報酬、及び役員退職慰労金により構成しております。

基本報酬は、役位別の基本報酬額を定めております。

業績給は、前期の営業利益・経常利益・1株当たり当期純利益並びに従業員賞与の支給月数を勘案して定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額300百万円以内と決議され、その範囲内において、取締役会の決議により決定しております。

また、監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会で年額36百万円以内と決議され、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。

退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、役員の非常勤期間及び社外役員についての退職慰労金は支給しておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境等の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったもの者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲以内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,301百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	251,187	443,597	営業取引関係の強化
イオン(株)	166,458	310,945	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	250,213	金融取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,989	141,137	営業取引関係の強化
東レ(株)	108,000	122,040	取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	116,288	取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	92,916	取引関係の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,284	90,376	営業取引関係の強化
(株)高島屋	80,537	88,107	営業取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	87,043	営業取引関係の強化
(株)フジ	31,910	78,371	営業取引関係の強化
JUKI(株)	70,000	76,090	取引関係の維持、向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,013	64,543	金融取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	30,400	29,184	営業取引関係の強化
(株)AOI Pro.	28,080	28,473	取引関係の維持、向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	24,350	金融取引関係の強化
タカセ(株)	111,000	23,754	取引関係の維持、向上
旭化成(株)	20,000	16,458	取引関係の強化
(株)丸栄	142,535	15,393	営業取引関係の強化
(株)千趣会	12,100	9,680	営業取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,483	7,768	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	4,471	営業取引関係の強化
(株)大和	23,200	4,408	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	4,185	営業取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	1,000	1,450	情報収集
(株)井筒屋	23,540	1,412	営業取引関係の強化
(株)TSIホールディングス	1,440	1,193	情報収集
(株)さいか屋	13,200	1,122	営業取引関係の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	805	情報収集
(株)三陽商会	1,294	375	情報収集

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Jフロント リテイリング(株)	252,948	398,394	営業取引関係の強化
イオン(株)	167,620	277,579	営業取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	238,018	金融取引関係の強化
(株)クラレ	79,000	138,724	取引関係の強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	93,221	117,458	営業取引関係の強化
東レ(株)	108,000	102,189	取引関係の強化
(株)三菱ケミカルホールディングス	120,000	90,960	取引関係の強化
(株)フジ	32,963	80,431	営業取引関係の強化
(株)高島屋	83,377	80,375	営業取引関係の強化
(株)丸井グループ	44,006	75,118	営業取引関係の強化
JUKI(株)	70,000	73,990	取引関係の維持、向上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	16,284	72,512	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,013	62,497	金融取引関係の強化
東京急行電鉄(株)	30,400	26,113	営業取引関係の強化
(株)AOI Pro.	28,080	24,457	取引関係の維持、向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	20,980	金融取引関係の強化
旭化成(株)	20,000	20,390	取引関係の強化
タカセ(株)	111,000	19,869	取引関係の維持、向上
(株)丸栄	156,079	13,891	営業取引関係の強化
(株)千趣会	12,100	8,566	営業取引関係の強化
(株)天満屋ストア	7,595	8,188	営業取引関係の強化
イオン北海道(株)	8,100	4,779	営業取引関係の強化
イオン九州(株)	2,400	4,262	営業取引関係の強化
(株)大和	23,200	2,644	営業取引関係の強化
(株)ワコールホールディングス	1,000	1,363	情報収集
(株)T S I ホールディングス	1,440	1,009	情報収集
(株)井筒屋	2,354	936	営業取引関係の強化
(株)オンワードホールディングス	1,080	884	情報収集
(株)さいか屋	13,200	778	営業取引関係の強化
(株)近鉄百貨店	1,000	348	営業取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
28,000	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。
- ② 将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,231	851,843
受取手形	10,507	12,749
電子記録債権	383,781	468,421
売掛金	2,891,876	3,411,656
商品及び製品	4,196,439	4,100,625
仕掛品	183,642	173,007
原材料	7,195	5,369
前払費用	299,551	261,138
繰延税金資産	51,938	—
未収入金	33,945	5,443
その他	22,800	42,760
流動資産合計	8,862,911	9,333,018
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	844,584	791,773
構築物（純額）	3,027	2,464
機械及び装置（純額）	3,893	2,933
工具、器具及び備品（純額）	239,382	225,837
土地	1,987,814	1,984,255
リース資産（純額）	216,391	188,842
建設仮勘定	126	—
有形固定資産合計	※1 3,295,220	※1 3,196,108
無形固定資産		
商標権	159	133
ソフトウェア	8,664	5,998
リース資産	88,283	100,402
電話加入権	10,774	10,774
その他	361	259
無形固定資産合計	108,244	117,568
投資その他の資産		
投資有価証券	2,469,623	2,301,055
出資金	27	—
従業員に対する長期貸付金	10,801	20,251
長期前払費用	96	3,201
長期繰延税金資産	121,644	—
敷金及び保証金	365,649	345,361
賃貸不動産（純額）	※1 1,560,390	※1 1,566,255
その他	2,512	2,138
貸倒引当金	△1,564	△1,204
投資その他の資産合計	4,529,182	4,237,058
固定資産合計	7,932,647	7,550,735
資産合計	16,795,559	16,883,753

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	86,174	77,886
電子記録債務	2,056,262	2,283,299
買掛金	811,107	693,062
リース債務	91,052	97,989
未払金	340,399	394,710
未払費用	313,376	312,742
未払法人税等	—	102,469
未払事業所税	11,841	11,644
預り金	47,422	36,301
前受収益	7,166	6,583
資産除去債務	4,824	5,445
返品調整引当金	342,000	427,000
その他	1,039	49,344
流動負債合計	4,112,668	4,498,478
固定負債		
リース債務	235,847	213,079
繰延税金負債	—	245,834
退職給付引当金	784,246	739,455
役員退職慰労引当金	192,840	209,227
資産除去債務	74,876	81,369
その他	55,047	72,251
固定負債合計	1,342,857	1,561,216
負債合計	5,455,525	6,059,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金		
資本準備金	3,732,777	3,732,777
資本剰余金合計	3,732,777	3,732,777
利益剰余金		
利益準備金	430,172	430,172
その他利益剰余金		
別途積立金	2,263,600	2,263,600
繰越利益剰余金	469,805	65,048
利益剰余金合計	3,163,578	2,758,821
自己株式	△346,266	△346,269
株主資本合計	10,599,167	10,194,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	740,866	629,651
評価・換算差額等合計	740,866	629,651
純資産合計	11,340,033	10,824,057
負債純資産合計	16,795,559	16,883,753

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	17,107,988	17,603,893
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,196,712	4,196,439
当期商品仕入高	1,590,547	1,471,414
当期製品仕入高	4,561,673	4,883,937
当期製品製造原価	3,175,566	2,898,687
合計	13,524,500	13,450,478
他勘定振替高	※2 471	※2 4,921
商品及び製品期末たな卸高	4,196,439	4,100,625
売上原価合計	※1 9,327,588	※1 9,344,931
売上総利益	7,780,400	8,258,962
返品調整引当金戻入額	399,000	342,000
返品調整引当金繰入額	342,000	427,000
差引売上総利益	7,837,400	8,173,962
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,957	12,660
運賃及び荷造費	434,828	420,878
販売促進費	290,039	298,894
役員報酬	135,300	105,960
従業員給料	4,352,133	4,168,273
賞与	138,638	146,371
退職給付費用	181,888	92,889
役員退職慰労引当金繰入額	20,252	16,387
法定福利費	638,201	594,538
旅費及び通信費	438,073	405,500
賃借料	450,229	459,198
減価償却費	197,587	190,970
事業所税	11,841	11,644
支払ロイヤリティ	377,111	389,557
その他	624,421	592,728
販売費及び一般管理費合計	8,307,503	7,906,453
営業利益又は営業損失 (△)	△470,103	267,508
営業外収益		
受取利息	669	503
受取配当金	42,854	45,797
受取ロイヤリティ	30,895	25,594
不動産賃貸料	83,818	63,610
貸倒引当金戻入額	360	360
雑収入	21,057	23,395
営業外収益合計	179,654	159,261
営業外費用		
支払利息	264	1,794
支払手数料	9,591	9,323
賃貸費用	36,310	38,715
雑損失	4,792	2,430
営業外費用合計	50,958	52,264
経常利益又は経常損失 (△)	△341,407	374,506

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	53,631	—
特別利益合計	53,631	—
特別損失		
固定資産解体費用	—	34,800
減損損失	※3 18,496	※3 54,571
店舗閉鎖損失	—	9,586
特別損失合計	18,496	98,958
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△306,272	275,547
法人税、住民税及び事業税	32,316	76,375
法人税等調整額	△52,131	492,001
法人税等合計	△19,815	568,377
当期純損失 (△)	△286,457	△292,829

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	959,885	30.1	850,029	29.4
II 労務費		691,062	21.7	648,606	22.5
III 経費		1,533,643	48.2	1,389,416	48.1
当期総製造費用		3,184,591	100.0	2,888,052	100.0
期首仕掛品たな卸高		174,617		183,642	
合計		3,359,209		3,071,695	
期末仕掛品たな卸高		183,642		173,007	
当期製品製造原価		3,175,566		2,898,687	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	1,317,257	1,194,950
その他	216,385	194,465

(原価計算の方法)

原価計算の方法はロット別の個別原価計算を採用しております。なお原価差額は、仕掛品の原価の一部を予定価格をもって計算した原価と実際発生額との差額、並びに製品の予定原価と実際発生額との差額として把握しており、期末に製品売上原価、製品及び仕掛品残高等に配賦する方法を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	1,135,616
会計方針の変更による累積的影響額				—			△248,748
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	886,868
当期変動額							
剰余金の配当							△130,604
当期純損失(△)							△286,457
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△417,062
当期末残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	469,805

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3, 829, 388	△343, 421	11, 267, 822	538, 663	538, 663	11, 806, 486
会計方針の変更による 累積的影響額	△248, 748		△248, 748			△248, 748
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3, 580, 640	△343, 421	11, 019, 074	538, 663	538, 663	11, 557, 737
当期変動額						
剰余金の配当	△130, 604		△130, 604			△130, 604
当期純損失（△）	△286, 457		△286, 457			△286, 457
自己株式の取得		△2, 844	△2, 844			△2, 844
自己株式の処分			－			－
自己株式処分差損の振替			－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				202, 202	202, 202	202, 202
当期変動額合計	△417, 062	△2, 844	△419, 906	202, 202	202, 202	△217, 704
当期末残高	3, 163, 578	△346, 266	10, 599, 167	740, 866	740, 866	11, 340, 033

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	469,805
会計方針の変更による累積的影響額				—			
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	469,805
当期変動額							
剰余金の配当							△111,894
当期純損失(△)							△292,829
自己株式の取得							
自己株式の処分			△33	△33			
自己株式処分差損の振替			33	33			△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△404,757
当期末残高	4,049,077	3,732,777	—	3,732,777	430,172	2,263,600	65,048

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3, 163, 578	△346, 266	10, 599, 167	740, 866	740, 866	11, 340, 033
会計方針の変更による 累積的影響額	—		—			—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3, 163, 578	△346, 266	10, 599, 167	740, 866	740, 866	11, 340, 033
当期変動額						
剰余金の配当	△111, 894		△111, 894			△111, 894
当期純損失（△）	△292, 829		△292, 829			△292, 829
自己株式の取得		△606	△606			△606
自己株式の処分		603	570			570
自己株式処分差損の振替	△33		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△111, 214	△111, 214	△111, 214
当期変動額合計	△404, 757	△3	△404, 761	△111, 214	△111, 214	△515, 976
当期末残高	2, 758, 821	△346, 269	10, 194, 406	629, 651	629, 651	10, 824, 057

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△306,272	275,547
減価償却費	217,341	210,956
減損損失	18,496	54,571
受取利息及び受取配当金	△43,523	△46,301
支払利息	264	1,794
投資有価証券売却損益 (△は益)	△53,631	—
固定資産解体費用	—	34,800
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△57,000	85,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△360	△360
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△68,893	△44,790
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,971	16,387
売上債権の増減額 (△は増加)	531,272	△606,662
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,412	108,275
前払費用の増減額 (△は増加)	9,617	38,412
仕入債務の増減額 (△は減少)	△75,904	100,703
未払金の増減額 (△は減少)	10,445	△17,352
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△212,474	101,804
その他	△27,273	15,699
小計	△79,278	328,485
利息及び配当金の受取額	43,523	46,301
利息の支払額	△264	△1,794
法人税等の還付額	12,121	45,126
法人税等の支払額	△85,573	△25,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	△109,472	392,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△15,521	△15,254
投資有価証券の売却による収入	96,615	—
固定資産の取得による支出	△69,113	△65,779
固定資産の売却による収入	—	100
固定資産の除却による支出	—	△34,800
資産除去債務の履行による支出	△3,606	△4,222
貸付けによる支出	△6,060	△15,280
貸付金の回収による収入	9,685	19,056
敷金及び保証金の差入による支出	△17,019	△36,050
敷金及び保証金の回収による収入	20,216	26,313
預り敷金及び保証金の返還による支出	△8,812	△10,920
預り敷金及び保証金の受入による収入	8,812	16,078
その他	109	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,306	△120,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△130,851	△112,294
自己株式の取得による支出	△2,844	△606
リース債務の返済による支出	△74,344	△88,472
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,040	△201,373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△302,206	70,611
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,438	781,231
現金及び現金同等物の期末残高	※1 781,231	※1 851,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品及び原材料

先入先出法による原価法

② 製品

総平均法による原価法

③ 仕掛品

ロット別の個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は44年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い資金であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度59,295千円、当事業年度58,692千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度295,000株、当事業年度292,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度293,767株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産	2,666,763千円	2,753,143千円
賃貸不動産	466,423 "	439,145 "

(損益計算書関係)

※1 売上原価に算入した当期中の製品・商品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価に算入した当期中の製品・商品の評価減	99,899千円	99,809千円

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。見本品の製品仕入高と販売費及び一般管理費への振替えを相殺表示しております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
見本品の製品仕入高	9,752千円	8,186千円
販売費及び一般管理費への振替え	10,224 "	13,108 "

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市他（直営店舗3店舗）	直営事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	12,672千円
東京都港区他	遊休資産	電話加入権	5,823千円

当社は、直営事業用資産については直営店舗ごとにグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営事業用資産については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった3店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品11,329千円、建物1,342千円であります。

所有している電話回線のうち将来使用見込みのない電話加入権については、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。電話加入権については正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県越谷市他（直営店舗9店舗）	直営事業用資産	建物、工具、器具及び備品等	50,568千円
福島県猪苗代町（保養所）	売却資産	建物、土地等	4,002千円

当社は、直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行い、売却資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下する可能性が高まった9店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品48,011千円、建物2,557千円であります。

売却の意思決定を行った保養所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地3,458千円、建物544千円であります。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。保養所については売却予定価額に基づく正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	—	—	19,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	933,453	11,327	—	944,780

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 11,327株

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株が、当事業年度期首及び当事業年度期末の自己株式数に含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	74,646	4	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	55,958	3	平成27年6月30日	平成27年9月3日

(注) 1. 平成27年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,180千円が含まれております。

2. 平成27年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,950	3	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,300,000	—	—	19,300,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	944,780	3,088	3,000	944,868

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3,088株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 3,000株

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、自己株式数に含まれております。当事業年度期首は295,000株、当事業年度期末は292,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,950	3	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年8月8日 取締役会	普通株式	55,944	3	平成28年6月30日	平成28年9月5日

- (注) 1. 平成28年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。
2. 平成28年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が基準日現在に保有する自社の株式294,000株に対する配当金882千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,941	3	平成28年12月31日	平成29年3月30日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式292,000株に対する配当金876千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	781,231千円	851,843千円
現金及び現金同等物	781,231千円	851,843千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ホストコンピュータ（工具器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産 主として、帳票出力用ソフトウェア、会計システムソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所、直営店舗及び社宅の不動産賃貸契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	781,231	781,231	—
(2) 電子記録債権	383,781	383,781	—
(3) 売掛金	2,891,876	2,891,876	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	2,136,583	2,136,583	—
(5) 敷金及び保証金	361,149	358,456	△2,692
資産計	6,554,623	6,551,930	△2,692
(1) 電子記録債務	2,056,262	2,056,262	—
(2) 買掛金	811,107	811,107	—
(3) 未払金	340,399	340,399	—
負債計	3,207,769	3,207,769	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	851,843	851,843	—
(2) 電子記録債権	468,421	468,421	—
(3) 売掛金	3,411,656	3,411,656	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,968,015	1,968,015	—
(5) 敷金及び保証金	374,186	375,287	1,100
資産計	7,074,124	7,075,224	1,100
(1) 電子記録債務	2,283,299	2,283,299	—
(2) 買掛金	693,062	693,062	—
(3) 未払金	394,710	394,710	—
(4) 未払法人税等	102,469	102,469	—
負債計	3,473,541	3,473,541	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当事業年度は「流動資産」の「その他」に計上している1年以内に回収予定の敷金及び保証金も含めております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
投資有価証券 その他有価証券（非上場株式）※1	333,040	333,040
敷金及び保証金※2	4,500	1,200

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	781,231	—	—	—
電子記録債権	383,781	—	—	—
売掛金	2,891,876	—	—	—
敷金及び保証金	—	4,071	325,176	31,902
合計	4,056,889	4,071	325,176	31,902

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	851,843	—	—	—
電子記録債権	468,421	—	—	—
売掛金	3,411,656	—	—	—
敷金及び保証金	30,025	219,381	108,486	16,293
合計	4,761,947	219,381	108,486	16,293

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年12月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,096,023	1,039,317	1,056,705
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,560	45,039	△4,478
合計		2,136,583	1,084,356	1,052,226

当事業年度（平成28年12月31日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,932,465	1,052,482	879,983
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	35,549	47,103	△11,554
合計		1,968,015	1,099,585	868,429

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	96,615	53,631	—
合計	96,615	53,631	—

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,968,675	2,351,826
会計方針の変更による累積的影響額	386,255	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,354,930	2,351,826
勤務費用	97,827	97,047
利息費用	11,539	11,523
数理計算上の差異の発生額	863	△23,538
退職給付の支払額	△113,333	△225,922
退職給付債務の期末残高	2,351,826	2,210,937

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	1,509,406	1,578,448
期待運用収益	15,094	15,784
数理計算上の差異の発生額	4,333	10,075
事業主からの拠出額	162,948	159,733
退職給付の支払額	△113,333	△225,922
年金資産の期末残高	1,578,448	1,538,119

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,351,826	2,210,937
年金資産	△1,578,448	△1,538,119
未積立退職給付債務	773,378	672,817
未認識数理計算上の差異	10,867	66,637
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784,246	739,455
退職給付引当金	784,246	739,455
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	784,246	739,455

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	97,827	97,047
利息費用	11,539	11,523
期待運用収益	△15,094	△15,784
数理計算上の差異の費用処理額	18,865	22,155
過去勤務費用の費用処理額	△19,083	—
確定給付制度に係る退職給付費用	94,054	114,942

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
国内債券	28%	17%
外国債券	15%	14%
国内株式	8%	10%
外国株式	6%	8%
一般勘定	41%	41%
短期資金	1%	10%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	3.15%	3.15%

3. 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、東京アパレル厚生年金基金に加入しておりましたが、平成28年3月30日付けで厚生労働大臣の認可を受けて、同基金は解散いたしました。

同基金での自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しておりましたが、その要拠出額は前事業年度181,117千円、当事業年度26,873千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(流動項目)		
返品調整引当金	19,480千円	24,298千円
未払事業税	3,465 "	13,939 "
繰越欠損金	17,337 "	—
その他	11,655 "	16,071千円
繰延税金資産小計	51,938千円	54,309千円
評価性引当額	—	△54,309 "
繰延税金資産合計	51,938千円	—
(固定項目)		
退職給付引当金	253,834千円	226,716千円
役員退職慰労引当金	62,287 "	64,257 "
税務上の繰延資産	42,892 "	32,227 "
投資有価証券評価損	30,245 "	28,672 "
資産除去債務	24,744 "	24,927 "
繰越欠損金	110,398 "	52,419 "
その他	19,349 "	28,618 "
長期繰延税金資産小計	543,752千円	457,839千円
評価性引当額	△101,639 "	△457,839 "
長期繰延税金資産合計	442,112千円	—
その他有価証券評価差額金	△311,360 "	△238,777千円
その他	△9,106 "	△7,056 "
長期繰延税金負債計	△320,467千円	△245,834千円
長期繰延税金資産純額	121,644千円	△245,834千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.8%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	△1.1%
評価性引当額	△3.6%	162.5%
住民税均等割等	△9.7%	10.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△15.6%	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△0.1%
その他	△0.9%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5%	206.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が13,144千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が361千円減少し、その他有価証券評価差額金が12,782千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法の分別解体等の義務による除去費用であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～38年と見積り、割引率は△0.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	73,906千円	79,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,791 "	13,387 "
時の経過による調整額	880 "	963 "
見積りの変更による増加額	4,628 "	—
資産除去債務の履行による減少額	△1,506 "	△7,237千円
期末残高	79,701千円	86,814千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸に供しているオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,508千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,894千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,571,010	1,560,390
	期中増減額	△10,619	5,864
	期末残高	1,560,390	1,566,255
期末時価		1,339,000	1,618,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却（13,485千円）であります。

当事業年度の主な増加は、エレベータ入替（10,660千円）であり、主な減少は、減価償却（14,476千円）であります。

3. 期末時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	10,469,868	3,406,330	3,231,789	17,107,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール(株)	2,243,827
(株)イトーヨーカ堂	1,772,518

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ブラックフォーマル	カラーフォーマル	アクセサリ類	合計
外部顧客への売上高	11,151,841	3,352,651	3,099,400	17,603,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
イオンリテール㈱	2,152,322
㈱イトーヨーカ堂	1,656,137

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	草野絹子	—	—	当社顧問	(被所有) 直接6.9	当社顧問	顧問報酬の 支払	16,080	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	草野絹子	—	—	当社顧問	(被所有) 直接6.9	当社顧問	顧問報酬の 支払	4,020	—	—

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。
3. 顧問契約は平成28年3月で終了しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	617円81銭	589円70銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△15円60銭	△15円95銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度293,767株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度295,000株、当事業年度292,000株であります。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(千円)	△286,457	△292,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△286,457	△292,829
普通株式の期中平均株式数(株)	18,359,525	18,354,912

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,340,033	10,824,057
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,340,033	10,824,057
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,355,220	18,355,132

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議し、下記の通り募集を実施いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

アパレル業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、当社はこれまで業務効率化や経費削減を図り収益確保に努めてまいりました。しかしながら、主要取引先である百貨店、チェーンストア販路におけるフォーマルウェアの店頭販売高は前年実績を確保することも難しく、今後ますます苦しい経営状況が継続すると予想されます。

このような市況に対応し、企業競争力を高めるためには、事業構造改革と事業規模に応じた人員体制への移行が不可欠であることから、希望退職者の募集を行うことといたしました。

(2) 希望退職者募集の概要

- ① 対象者 : 50歳以上の社員
- ② 募集人数 : 30名程度
- ③ 募集期間 : 平成29年2月22日～平成29年3月3日
- ④ 退職日 : 平成29年3月31日
- ⑤ 優遇措置 : 退職者は会社都合として扱い、所定の退職金に加え特別退職加算金を支給するとともに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

(3) 影響額

希望退職者募集の結果、応募人数は25名と募集人数を下回りましたが、当初、計画した人件費削減額が見込まれることから、追加募集等はいりません。

希望退職者募集に伴う特別退職加算金及び再就職支援に係る費用は、特別損失として平成29年12月期第1四半期に2億97百万円を計上する予定です。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,718,638	10,119	4,999 (3,102)	2,723,758	1,931,985	59,828	791,773
構築物	79,318	—	—	79,318	76,853	562	2,464
機械及び装置	422,089	—	—	422,089	419,155	960	2,933
工具、器具及び備品	404,433	78,451	62,370 (48,011)	420,514	194,676	43,985	225,837
土地	1,987,814	—	3,558 (3,458)	1,984,255	—	—	1,984,255
リース資産	349,565	34,325	64,574	319,316	130,473	61,874	188,842
建設仮勘定	126	5,691	5,817	—	—	—	—
有形固定資産計	5,961,984	128,587	141,320 (54,571)	5,949,251	2,753,143	167,211	3,196,108
無形固定資産							
商標権	—	—	—	5,458	5,324	26	133
ソフトウェア	—	—	—	13,330	7,331	2,666	5,998
リース資産	—	—	—	161,283	60,880	26,474	100,402
電話加入権	—	—	—	10,774	—	—	10,774
その他	—	—	—	7,627	7,367	101	259
無形固定資産計	—	—	—	198,472	80,904	29,268	117,568
投資その他の資産							
長期前払費用	96	3,201	96	3,201	—	—	3,201
賃貸不動産	2,026,814	20,341	41,754	2,005,401	439,145	14,476	1,566,255

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 直営店舗什器設備 (10店舗) 64,559千円

リース資産 ネットワークサーバ 26,398千円

2. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	91,052	97,989	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	235,847	213,079	—	平成30年1月～ 平成34年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	326,899	311,068	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	92,086	73,473	31,631	13,661

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,564	—	—	360	1,204
返品調整引当金	342,000	427,000	—	342,000	427,000
役員退職慰労引当金	192,840	16,387	—	—	209,227

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,965
預金	
普通預金	85,576
当座預金	749,536
別段預金	10,764
計	845,878
合計	851,843

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)フジ	7,978
(株)伊予鉄高島屋	2,636
イズミヤ(株)	1,371
(株)モリエ	762
合計	12,749

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年 1 月	7,828
平成29年 2 月	4,920
合計	12,749

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニー(株)	699,016
合同会社西友	522,292
(株)イトーヨーカ堂	512,995
(株)イズミ	273,717
(株)AOKI	216,668
その他	1,186,965
合計	3,411,656

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
2,891,876	19,012,155	18,492,376	3,411,656	84.42	60.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アクセサリ類	491,618
製品	
ブラックフォーマル	2,314,391
カラーフォーマル	1,294,615
計	3,609,006
合計	4,100,625

⑤ 原材料

区分	金額(千円)
表地	5,369

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
ブラックフォーマル	144,709
カラーフォーマル	28,298
合計	173,007

⑦ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
Jフロント リテイリング(株)	398,394
田村駒(株)	333,040
イオン(株)	277,579
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	238,018
(株)クラレ	138,724
その他	915,299
合計	2,301,055

負債の部

① 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士商産(株)	15,582
(有)コバデザインスタジオ	5,486
(株)タカシマ包装	5,300
(株)アリシア	5,113
東京アート(株)	5,072
その他	41,331
合計	77,886

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年1月	32,575
平成29年2月	16,429
平成29年3月	28,881
合計	77,886

② 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人フロンティア(株)	602,220
田村駒(株)	587,584
丸佐(株)	375,954
(株)三景	152,789
(株)岩佐	76,684
その他	488,065
合計	2,283,299

③ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
田村駒(株)	158,571
帝人フロンティア(株)	124,190
(株)三景	123,159
丸佐(株)	104,244
(株)岩佐	26,796
その他	156,098
合計	693,062

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,248,790	9,289,853	13,460,912	17,603,893
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	189,767	390,781	354,867	275,547
四半期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (千円)	89,672	214,020	178,982	△292,829
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	4.89	11.66	9.75	△15.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	4.89	6.77	△1.91	△25.70

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.soir.co.jp/
株主に対する特典	株主優待クーポンコード (1) 対象となる株主 毎年6月末及び12月末現在の株主名簿に記載された所有株式数が、1単元(1,000株)以上の株主。 (2) 優待制度の内容 当社が運営するオンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」(http://formal-message.com/)において、取扱商品を販売価格の20%割引で購入可能となる優待クーポンコードを贈呈。 (3) 優待クーポンコードの利用期間 6月末権利確定株主は、同年10月1日～翌年3月31日。 12月末権利確定株主は、翌年4月1日～翌年9月30日。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株式の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3 月29日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議し、募集を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ソワールの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ソワールが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。